

## 実再商品化能力のヒアリング調査結果について

### 実再商品化能力のヒアリング調査結果について

再商品化能力の実態を把握するため、プラスチック製容器包装および分別収集物の登録再生処理事業者（白色トレイ、固形燃料事業者を除く）を対象として、実再商品化能力のヒアリング調査を行ってきました。今回市町村申込量との差が縮小しているため、HPに掲載することとしましたので、以下にお知らせします。

令和6年度最大処理可能量調査結果

【単位：千トン】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①最大処理可能量	717	実施無し	732	732
②市町村申込量	676	689	714	716
差（①－②）	41	—	18	16

※上記①の最大処理可能量については、登録事業者の合計であり、未登録事業者分は含んでいません。また、令和5年度以降の上記②市町村申込量については、当協会登録事業者分の再商品化計画認定（認定ルート）量を含んでいます。

市町村申込量と最大処理可能量の差（余力）が減少傾向であり、令和6年度の差は16千トンという結果となっています（市町村申込量に対して約2%）。

この結果を踏まえ、処理能力不足により再商品化業務に支障をきたすことがないように、既存事業者の能力増強や新規事業者の参入促進などの働きかけを一層進めて参ります。

以上